

車庫証明の手続き代行

～ 県下どこでも
あなたに代わって 協会が
迅速・的確・誠実
に行います。～

○「手続き代行」って？

☆ 車を購入した、転居した時の登録には、警察の交付する「自動車保管場所（車庫）証明書が必要です。

☆ 当協会は、あなた（申請者）に代わって、県下どこでも証明書の申請・受領の手続きを代行いたします。

県下14ヶ所の支部で受け付けていますので、お気軽に最寄りの支部へお尋ねください。

～ 必ず、皆様のご期待にお応えします ～

○「代行手数料」とは？

☆ 代行手数料として、2,060円（消費税8%を含む。）をいただきますが、これは、

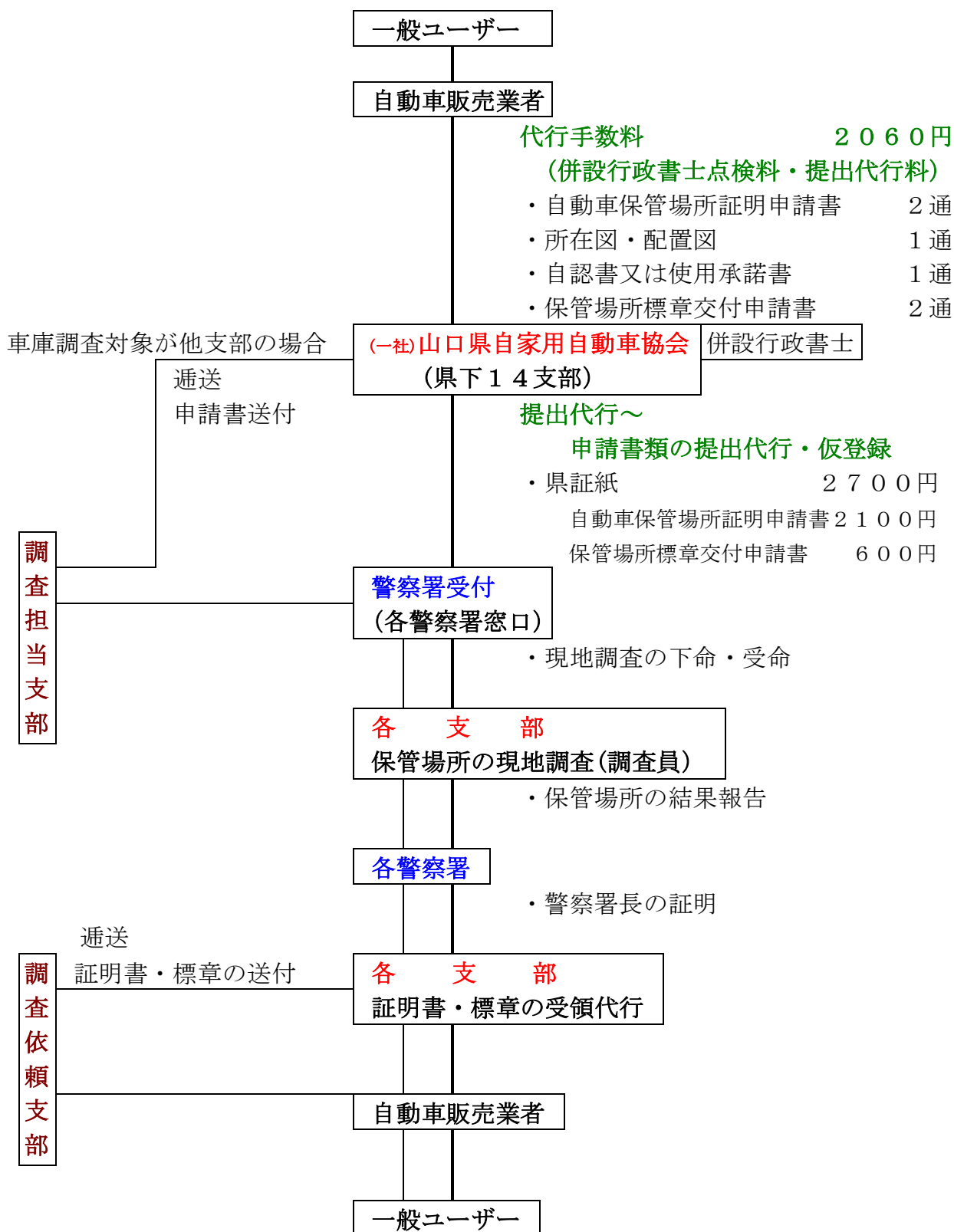
- ・ 行政書士による「書類点検・相談料」
- ・ 警察署への「書類の提出及び車庫証明書・標章の受領」代行

を行うためのものです。

○「代行手続きの手順」は？

☆ 自動車保管場所（車庫）証明手続きの手順は、次の表をご覧ください。

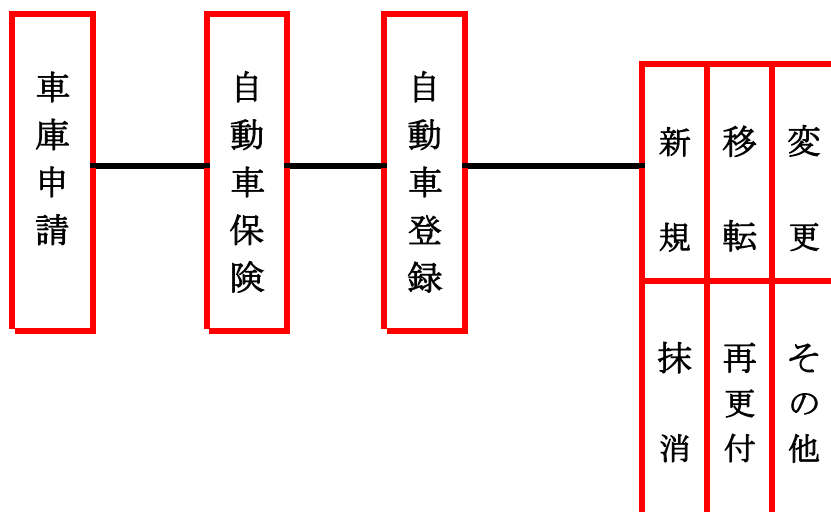
自動車保管場所証明手続きの手順



車庫調査・登録・保険

車庫調査から登録・保険まで

自家協へお任せください！



「早く、確実、親切」

- 毎日の通送便を利用し、早く新しい車検証を手にすることができます。
- 通送便を利用するので、確実です。
- 登録手続きについて、当協会の登録センターと直結して対応させていただきます。
- ★ 検査または新規登録、転入移転登録、番号変更等封印を伴うものは、車両の持込が必要となります。
詳しくは、係員にお尋ねください。

一般社団法人 山口県自家用自動車協会

登録センター TEL (083) 922-3460

FAX (083) 932-2025

共済部 TEL (083) 932-7300

FAX (083) 932-6622